

| 商工労働観光部 |          | 随意契約件数                             | 104件      |                                 | 金額                     | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                           |
|---------|----------|------------------------------------|-----------|---------------------------------|------------------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                          | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                      | 契約の相手方の名称              | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 1       | 観光政策課    | 令和7年度広域ツーリズム推進<br>事業業務委託           | 令和7年4月1日  | 大分県大分市高砂町2番50号<br>OASISひろば21 3階 | 公益社団法人ツーリズムおおいた        | 3,861,000 円     | ①本業務は、効果的な情報発信と誘客促進を行うものである。<br>②これを行うためには、日頃から県内の情報を把握し、ニーズに沿った魅力的な情報を選定できる体制が必要である。<br>また、旅行会社や交通事業者などへのアプローチにあたっては、取引の信用や継続性が必要であり、県内業界団体を統括し行政と連携する機能を持つ機関でなければならない。<br>公益社団法人ツーリズムおおいたは、県全体の観光の振興を目的に設立された法人であり、各観光協会や観光業界、地域団体等の民間団体を会員に擁し、様々な情報を新鮮なうちに把握することが可能であり、その中から選定して、更に魅力的な情報に加工し発信ができる唯一の機関である。<br>③以上のことから、実績と豊富な知識、ノウハウとネットワークに関して、当該団体と同等の能力を有する業者はないことから随意契約を行うものである。                                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 2       | 経営創造・金融課 | 令和7年度大分県地域牽引企業<br>創出事業経営支援委託業務(継続) | 令和7年4月1日  | 福岡県福岡市中央区天神一丁目<br>4-2 エルガーラ     | 有限責任監査法人トーマツ 福岡<br>事務所 | 18,040,000 円    | ①本業務は、令和3～6年度に認定された地域牽引企業(8社)に対し、それぞれの中期経営計画の実現に向けた進捗管理や経営課題全般に対する指導助言を行うものである。<br>②これらを行うためには、認定時から継続して支援しており、支援企業に対する知見が深いこと、コンサルティングファーム等と幅広いネットワークを有し商談先等の紹介が可能なこと、販路開拓等の成長支援実績が豊富なこと、各種専門家等と全国、海外に幅広いネットワークを有していること、高度な課題解決スキルを有すること等の技能が必要である。<br>③上記技能を有する者は有限責任監査法人トーマツのみである。                                                                                                                                     | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 3       | 工業振興課    | 令和7年度知財活用連携支援委<br>託契約              | 令和7年4月15日 | 大分市高江西1丁目4361番10号               | 一般社団法人大分県発明協会          | 2,669,714 円     | ①本事業は県内各地の企業・関係団体を訪問し、中小企業・青少年に対する、知的財産の普及啓発・各種支援を行うものである。<br>②これを行うためには、知的財産の相談に関するノウハウ、企業・各種団体との連携・連絡調整が必要となる。<br>③これらの取組を円滑に行えるのは、県内全域の情報を持ち、他機関とも連携の取れている大分県発明協会のみである。<br>・一般社団法人大分県発明協会は、知的財産における県内の総合支援窓口業務を平成23年から実施しており、県内全域にわたって知財に関する情報を多く有しており、かつ秘密保守体制も確立している。<br>・総合支援窓口業務を10年以上行っているため、知的財産の相談についてノウハウを持っており、県内各機関(県、公設試験研究所等)との連携もとれている。<br>・県内にある青少年少女発明クラブとも連携して各種施策を行っており、児童・生徒など青少年が属する各機関との連携ができています。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 4       | 観光政策課    | 令和7年度国内誘客総合推進事<br>業委託業務            | 令和7年4月1日  | 大分県大分市高砂町2番50号<br>OASISひろば21 3階 | 公益社団法人ツーリズムおおいた        | 66,407,650 円    | ①本業務は、「おんせん県おおいた」の強みと民間事業者等の強みを相互共有したプロモーションやキャンペーン、情報発信等を展開することにより、効果的・戦略的に国内旅行者の誘客促進を行うものである。<br>②これを行うためには、県内の観光情報を把握しており、ニーズに沿った魅力的な情報を選択できる体制、県内観光業界団体の代表としての機能及び行政と連携する機能を有していることが必要である。<br>③上記の体制や機能を有する者は当該団体のみである。                                                                                                                                                                                               | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 5       | 観光政策課    | 令和7年度県域版DMOプラット<br>フォーム機能強化事業委託業務  | 令和7年4月1日  | 大分県大分市高砂町2番50号<br>OASISひろば21 3階 | 公益社団法人ツーリズムおおいた        | 52,216,200 円    | ①本業務は、地域連携DMOである公益社団法人ツーリズムおおいたの基盤強化に向けた専門人材の配置や観光関連データのマーケティング分析等を実施するものである。<br>②これを行うためには、観光関連データのマーケティング分析等に精通するほか、大分県全域を対象とした地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる者で、市町村や地域観光協会と緊密な連携体制を構築している者に業務を委託する必要がある。<br>③実績と広範な知識、ノウハウとネットワーク、市場の分析力や専門性、公正さに関して、当該団体と同等の能力を有する者はない。                                                                                                                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 商工労働観光部 |          | 随意契約件数                                    | 104件      | 金額                |                       | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                           |
|---------|----------|-------------------------------------------|-----------|-------------------|-----------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                                 | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地        | 契約の相手方の名称             | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 6       | 観光政策課    | 令和7年度大分県観光統計システム運用保守業務委託契約                | 令和7年4月1日  | 大分県大分市東春日町17番57号  | 株式会社オーイーシー            | 2,156,000 円     | ①本業務は、大分県内の宿泊事業者等の事業効率化・経営力強化を支援するため、令和4年度に構築した「大分県観光統計システム」の運用保守と利用促進を図るものである。<br>②「大分県観光統計システム」は株式会社オーイーシーにて委託開発されたシステムであり、システムの運用に際し、システム不具合の対応や警備な変更、利用者へのサポート等、早急に対応が必要であるため、システムのプログラム、ルーチン及びモジュール等の著作権を有する必要がある。<br>③上記著作権を有する者は株式会社オーイーシーのみである。                                                                        | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 7       | 企業立地推進課  | 令和7年度大分県企業立地可能物件情報収集業務委託契約                | 令和7年4月1日  | 大分県大分市下郡1161番地    | 株式会社三高産業              | 9,966,000 円     | ①本業務は、大分県内で企業立地を検討している事業者に対して有効な物件情報の提供を行うための体制を構築することを目的とするものである。<br>②本業務を有効なものとするためには、いかに多くの不動産業者等との関係を構築できるかが肝要となる。<br>③当該業者においては、大分不動産流通事業協同組合や公益社団法人大分県宅建協会における既に構築された協力関係の下、物件情報の収集を行うことができ、これができるのは当該業者のみである。                                                                                                           | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 8       | 先端技術挑戦課  | 中小企業等DX促進事業 R7年度データを活用した経営に係る伴走支援者育成等委託業務 | 令和7年4月1日  | 大分県大分市大道町2丁目6-26  | イジゲングループ株式会社          | 15,363,700 円    | ①本業務は、県内企業へのデータ経営の普及に向けた支援人材の育成を支援するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったイジゲングループ株式会社と契約するものである。                                                                                                                                                                                                            | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 9       | 先端技術挑戦課  | 令和7年度 地域コミュニティ情報課推進業務委託                   | 令和7年4月1日  | 大分市東春日町51-6       | 公益社団法人ハイパーネットワーク社会研究所 | 13,304,280 円    | ①本業務は、情報コミュニティセンターの運営管理及び情報化普及啓発を行うものである。<br>②情報コミュニティセンターはハイパーネットワーク社会研究所の事務所と同フロアに存在し、適切な管理運営はハイパーネットワーク社会研究所以外には難しく、また、委託先には、ITに関する十分な知識とともに国・県の推進する情報化施策に関する十分な理解を有することが求められる。<br>③ハイパーネットワーク社会研究所は、総務省、経済産業省の共管（平成25年度から内閣府所管）のもと、県や企業により設立され、国・県の情報化施策に精通しており、情報コミュニティセンターの位置関係からしても受託可能な事業者は公益社団法人ハイパーネットワーク社会研究所のみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 10      | 先端技術挑戦課  | AI活用促進事業委託業務                              | 令和7年4月1日  | 大分市東春日町51-6       | 公益社団法人ハイパーネットワーク社会研究所 | 35,533,000 円    | ①本業務は、県内企業におけるAI活用促進を図るため、普及・啓発イベントの開催やAIプロジェクト創出に向けた相談支援体制の構築、AIプロジェクト創出支援を「おおいたAIテクノロジーセンター」と連携して行うものである。<br>②本事業を効果的に実施するためには、AIに関する専門知識やAI実装における伴走支援ノウハウを有している事業者に委託することが必要不可欠である。<br>③本事業を受託可能な事業者は、「おおいたAIテクノロジーセンター」の事務局であり、かつAIに関する専門知識やAI実装における伴走支援ノウハウを有している公益社団法人ハイパーネットワーク社会研究所のみである。                              | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 11      | 先端技術挑戦課  | 令和7年度中小企業等の課題解決に向けたDXコーディネーター事業委託業務       | 令和7年5月23日 | 大分県大分市大字太田335番地の1 | 株式会社IT武装コンサルティング      | 17,853,000 円    | ①本業務は、県内中小企業を対象にDX促進を総合的に行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、株式会社IT武装コンサルティングと契約するものである。                                                                                                                                                                                                                              | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 商工労働観光部 |               | 随意契約件数                                                            | 104件     |                       | 金額                           | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                  |                           |
|---------|---------------|-------------------------------------------------------------------|----------|-----------------------|------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名      | 契約の名称及び内容                                                         | 契約年月日    | 契約の相手方の所在地            | 契約の相手方の名称                    | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                           | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 12      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和6年度委託訓練「6-36 パソ<br>コン経理科(大分②)」就職支援業<br>務(令和7年度分)の委託契約(単<br>価契約) | 令和7年4月1日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号      | 一般社団法人由布学園 専修学校<br>大分経理専門学校  | 3,034,765 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企<br>画提案を行った一般社団法人由布学園と契約したものである。<br>③単価契約:22,000円／件                                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 13      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-7 調理<br>師養成科(令和7年度生)(国際調<br>理)」職業訓練委託契約(単価契<br>約)     | 令和7年4月1日 | 大分県大分市東大道1丁目6番1号      | 学校法人 後藤学園 国際調理師<br>専門学校      | 3,950,086 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った学校法人後藤学園と契約したものである。<br>③単価契約:105,141.3円／件(訓練経費)<br>55,000円／件(定着支援経費)   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 14      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-11 美容<br>師養成科(令和7年度生)(明日<br>香)」職業訓練委託契約(単価契<br>約)     | 令和7年4月1日 | 大分県大分市東大道1丁目4番22<br>号 | 学校法人 明日香学園                   | 8,700,000 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った学校法人明日香学園と契約したものである。<br>③単価契約:118,750円／件(訓練経費)<br>50,000円／件(定着支援経費)    | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 15      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-8 調理<br>師養成科(令和7年度生)(田北)」<br>職業訓練委託契約(単価契約)           | 令和7年4月1日 | 大分県大分市府内町2丁目3番23<br>号 | 学校法人 ザイナスアカデミー 田<br>北調理師専門学校 | 3,617,988 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った学校法人ザイナスアカデミーと契約したものである。<br>③単価契約:96,333円／件(訓練経費)<br>50,000円／件(定着支援経費) | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 16      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-1 介護<br>福祉士養成科(令和7年度生)(智<br>泉)」職業訓練委託契約(単価契<br>約)     | 令和7年4月1日 | 大分県大分市荏隈1135          | 学校法人 後藤学園 智泉福祉製<br>菓専門学校     | 9,724,000 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った学校法人後藤学園と契約したものである。<br>③単価契約:99,000円／件(訓練経費)<br>55,000円／件(定着支援経費)      | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 17      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-14 社会<br>福祉士養成科(令和7年度生)(智<br>泉)」職業訓練委託契約(単価契<br>約)    | 令和7年4月1日 | 大分県大分市荏隈1135          | 学校法人 後藤学園 智泉福祉製<br>菓専門学校     | 6,984,956 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った学校法人後藤学園と契約したものである。<br>③単価契約: 111,832.6円／件(訓練経費)<br>55,000円／件(定着支援経費)  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 18      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-15 精神<br>保健福祉士養成科(令和7年度<br>生)(智泉)」職業訓練委託契約<br>(単価契約)  | 令和7年4月1日 | 大分県大分市荏隈1135          | 学校法人 後藤学園 智泉福祉製<br>菓専門学校     | 4,190,973 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った学校法人後藤学園と契約したものである。<br>③単価契約:111,832.6円／件(訓練経費)<br>55,000円／件(定着支援経費)   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 商工労働観光部 |               | 随意契約件数                                                          | 104件      | 金額                     |                                    | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                     |                           |
|---------|---------------|-----------------------------------------------------------------|-----------|------------------------|------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名      | 契約の名称及び内容                                                       | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地             | 契約の相手方の名称                          | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                              | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 19      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-6 保育<br>士養成科(令和7年度生)(東九<br>州)」職業訓練委託契約(単価契<br>約)    | 令和7年4月1日  | 大分県中津市一ツ松211           | 学校法人 扇城学園 東九州短期<br>大学              | 2,320,990 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った学校法人扇城学園と契約したものである。<br>③単価契約:94416.3円/件(訓練実施経費)<br>55,000円/件(定着支援経費)                                      | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 20      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-19 准看<br>護師養成科(令和7年度生)(中津<br>ファ)」職業訓練委託契約(単価契<br>約) | 令和7年4月1日  | 大分県中津市永添字小森2110番<br>地8 | 一般社団法人中津市医師会                       | 2,329,764 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った一般社団法人中津市医師会と契約したものである。<br>③単価契約:46,245.1円/件(訓練実施経費)<br>55,000円/件(定着支援経費)                                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 21      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-12 美容<br>師養成科(令和7年度生)(明星)」<br>職業訓練委託契約(単価契約)        | 令和7年4月1日  | 大分県大分市大津町1-1-1         | 学校法人 河野文化学園 専修学<br>校 明星国際ビューティカレッジ | 5,490,064 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った学校法人河野文化学園と契約したものである。<br>③単価契約:112,293円/件(訓練経費)<br>50,000円/件(定着支援経費)                                      | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 22      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-20 准看<br>護師養成科(令和7年度生)(豊<br>西)」職業訓練委託契約             | 令和7年4月1日  | 大分県竹田市拝田原448番地         | 一般財団法人竹田市医師会                       | 2,265,982 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った一般社団法人竹田市医師会と契約したものである。<br>③単価契約:44,916.3円/件(訓練実施経費)<br>55,000円/件(定着支援経費)                                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 23      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-9 栄養<br>士養成科(令和7年度生)(別府溝<br>部)」職業訓練委託契約             | 令和7年4月1日  | 別府市大字野田78番地            | 学校法人 溝部学園 別府溝部学<br>園短期大学           | 8,909,928 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った学校法人溝部学園と契約したものである。<br>③単価契約:90,520.1円/件(訓練実施経費)<br>55,000円/件(定着支援経費)                                     | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 24      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-21 介護<br>実務者研修(中津)」職業訓練委<br>託契約                     | 令和7年4月21日 | 大分県中津市永添2744番地         | 社会福祉法人九州キリスト教社会<br>福祉事業団           | 2,062,500 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団と契約したものであ<br>る。<br>③契約単価: 58,300円/件(訓練経費)<br>11,000円/件(職場見学等推進費)<br>22,000円/件(定着支援経費) | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 25      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-25 パソ<br>コン基礎科(別府)」職業訓練委託<br>契約                     | 令和7年5月20日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号       | 一般社団法人由布学園 専修学校<br>大分経理専門学校        | 2,649,900 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約したものである。<br>③契約単価: 58,300円/件(訓練経費)<br>22,000円/件(定着支援経費)                                      | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 商工労働観光部 |               | 随意契約件数                                            | 104件      | 金額                               |                 | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                           |
|---------|---------------|---------------------------------------------------|-----------|----------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名      | 契約の名称及び内容                                         | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                       | 契約の相手方の名称       | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 26      | 大分高等技術専門<br>校 | 令和7年度委託訓練「7-26 パソ<br>コン科(大分)」職業訓練委託契約             | 令和7年5月23日 | 東京都豊島区池袋2丁目50番1号                 | 株式会社 建築資料研究社    | 6,424,000 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、に者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った株式会社建築資料研究社と契約したものである。<br>③契約単価: 58,300円／件(訓練経費)<br>22,000円／件(定着支援経費)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 27      | 産業人材政策課       | 「おおいた子育て応援団(しごと<br>子育てサポート企業)認証推進事<br>業委託         | 令和7年4月1日  | 大分県大分市金池町3丁目1番64<br>号            | 大分県中小企業団体中央会    | 2,274,000 円     | ①本事業は、次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画を労働局へ届け<br>出た企業を、「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」「仕事と家庭の両<br>立がしやすい職場環境づくりに取り組む企業)として大分県が認証するものである。<br>契約内容は、「一般事業主行動計画」を法的に策定する義務のない従業員数100人<br>以下の企業を中心に、おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)の認証を<br>受ける企業を募集・勧誘することである。<br>②これを行うためには、「一般事業主行動計画」の策定・実施を支援することが必要<br>である。<br>③本契約の相手方(大分県中小企業団体中央会)は、中小企業等協同組合法により<br>設立された公益性の高い団体であり、県内中小企業(従業員数300人以下)の経営<br>について相談対応を行うなど、各種指導・助成事業を行っており、厚生労働大臣が<br>「一般事業主行動計画」の策定・実施を支援する団体として県内で指定されている2<br>団体のうち経営指導員を配置する唯一の団体である。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 28      | 産業人材政策課       | 令和7年度若者の県内就職促進<br>のためのWEBマガジン「オオイタ<br>カテテ！」運営委託業務 | 令和7年4月1日  | 大分県大分市賀来北三丁目4番3<br>号             | 株式会社ユビキタステクノロジー | 5,430,700 円     | ①本業務は、若者の県内就職を後押しすることを目的として平成28年度から運用し<br>ているWEBマガジン「オオイタカテテ！」の運営業務を委託するものである。<br>②WEBマガジン「オオイタカテテ！」は、平成27年度に実施した企画提案競技におい<br>て、株式会社ユビキタステクノロジーが当該WEBマガジンの構築・運営を受託し、そ<br>の後、令和6年度まで適切に運営してきたが、運営に当たっては、当該サイトについ<br>て精通し熟知していることが要求される。また、契約の相手方を変更する場合は、新<br>たにサイトの構築及び移行作業に伴い、高額費用が発生することが見込まれる。<br>③上記のことから、当該業務を実施できるのは、構築を担当し、熟知している株式会<br>社ユビキタステクノロジーしかない。                                                                                                                          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 29      | 産業人材政策課       | 令和7年度働きたい女性と企業と<br>のマッチング支援事業委託業務                 | 令和7年5月13日 | 大分県大分市都町1丁目1番23号<br>TKフロンティアビル5階 | ニッコン株式会社        | 11,367,708 円    | ①本業務は、就労を希望する女性を対象に、多様な働き方を選択できる機会を提供<br>し、丁寧なマッチングを行うことで確実な就業・定着を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行ったニッコン株式会社と契約したものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 30      | 産業人材政策課       | 令和7年度テレワーク商談会実施<br>委託業務                           | 令和7年5月13日 | 東京都多摩市落合1ー46ー1 コ<br>リア多摩センター5階   | 株式会社キャリア・マム     | 2,339,700 円     | ①本業務は、自宅での就労を希望する女性等に対し、仕事と生活の両立を目指した<br>テレワークによる就業支援を行い、就業機会の創出を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画<br>提案を行った株式会社キャリア・マムと契約したものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 31      | 産業人材政策課       | 令和7年度 製造業における女性<br>活躍動画制作委託業務                     | 令和7年5月20日 | 大分県大分市春日浦843ー27                  | 株式会社トスプロ        | 2,805,000 円     | ①本業務は、県内の製造業で働く女性の就労環境等を紹介する動画を制作して、女<br>性求職者に広く公開することにより、県内の製造業で働く魅力を効果的に情報発信す<br>るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた<br>企画提案を行った株式会社トスプロと契約したものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |



| 商工労働観光部 |          | 随意契約件数                       |           | 104件                             |                  | 金額           |                                                                                                                                                                                                                                                                        | 1,442,624,943 円           |  |
|---------|----------|------------------------------|-----------|----------------------------------|------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--|
|         | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                    | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                       | 契約の相手方の名称        | 契約金額         | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                                                 | 地方自治法施行令<br>適用条項          |  |
| 32      | 経営創造・金融課 | 令和7年度おおいたクリエイティブ活用促進事業委託業務   | 令和7年5月12日 | 東京都豊島区北大塚2丁目1-1<br>ba05ビル5F      | 株式会社Barbara Pool | 11,374,000 円 | ①本業務は課題を抱える事業者と発想力豊かなクリエイターがマッチングすることで、企業課題の解決や自社商品・サービスの高付加価値化を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社BarbarePoolと契約するものである。                                                                                                                     | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |  |
| 33      | 経営創造・金融課 | 令和7年度大分スタートアップエコシステム構築事業委託業務 | 令和7年5月12日 | 大分県大分市府内町1-1-12-5F               | デジタルバンク株式会社      | 11,510,345 円 | ①本業務は事業成長を果たした先輩起業家や経営者、起業家の支援者など多様なプレーヤーが起業家育成に自主的かつ継続的に関与する仕組み（以下、「スタートアップエコシステム」という。）の構築を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったデジタルバンク株式会社と契約するものである。                                                                                             | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |  |
| 34      | 経営創造・金融課 | 令和7年度女性起業家創出促進事業委託業務         | 令和7年5月12日 | 大分県大分市都町1丁目1番23号<br>TKフロンティアビル5階 | ニッコン株式会社         | 4,464,900 円  | ①本業務は事業成長や社会課題解決が見込まれるビジネスの創出を目指す女性に対し、ワークショップや相談会など、事業実現に向けて支援する女性起業家創出プログラムを実施し、成長が見込まれる有望な女性起業家の創出促進を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったニッコン株式会社と契約するものである。                                                                                  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |  |
| 35      | 工業振興課    | 令和7年度電気工事士免状作成等業務委託契約(単価契約)  | 令和7年4月1日  | 大分県大分市片島440電気工事会館                | 大分県電気工事業工業組合     | 2,894,518 円  | ①本業務は、第一種電気工事士免状及び第二種電気工事士免状の新規交付、再交付、書換えを行うものである。<br>②これを行うためには、電気工事業の実務経験を確認し、交付を受けることができる者かの審査を要し、電気工事士法及び電気工事業法に精通していることが必要であり、昨年度から本運用を始めている電子申請に対するセキュリティ等の環境整備への対応も必須となる。<br>③上記を有する者は大分県電気工事業工業組合のみである。<br>④単価契約:4,460円/第1種新規 3,696円/第2種新規1,826円/再交付 1,826円/書換 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |  |
| 36      | 工業振興課    | 令和7年度豊栄鉱山坑廃水処理業務委託           | 令和7年4月1日  | 大分市大手町3丁目1番1号                    | 豊栄鉱山鉱害防止協会       | 31,058,620 円 | ①本業務は、豊栄鉱山から排出される坑廃水の適正な処理により、大野川水系の汚染防止を行うものである。<br>②これを行うためには、坑廃水の中和处理作業に関する知識及び技術、経験が必要である。<br>③同協会は、県が国の休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金交付要綱に基づき豊栄鉱山の坑廃水処理事業を実施するために設立した協会であり、昭和50年度から坑廃水処理業務を実施している。坑廃水処理に必要な知識・経験を持つ唯一の団体である。                                                     | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |  |
| 37      | 工業振興課    | 令和7年度大分県スマートものづくり支援体制構築委託業務  | 令和7年4月1日  | 大分県大分市東春日町17番20号ソフトラークセンタービル     | 公益財団法人大分県産業創造機構  | 4,025,000 円  | ①本業務は、中小製造業におけるデジタル技術の活用のため、個社の製造現場に応じた取組の支援を行うものである。<br>②支援のためには「伴走型」で中小企業に専門人材を派遣し、個社の課題に応じた改善策やアドバイスのノウハウを持つことが不可欠である。<br>③当該契約の内容は当該団体の本来業務の内容と密接に関係しており、本事業の遂行に必須となるノウハウと実績を有している。本事業を効果的かつ効率的に実施できるのは当該団体のみである。                                                  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |  |
| 38      | 工業振興課    | 令和7年度スマートものづくり人材育成支援委託業務     | 令和7年5月1日  | 大分市大手町3丁目1番1号                    | 一般社団法人大分県工業連合会   | 2,455,095 円  | ①本事業は、ものづくり現場におけるデジタル技術の活用を担う人材を育成することを目的に実施するものである。<br>②これを行うためには、県内全域にわたるものづくり企業の現状や課題等を十分に把握していることが必要である。<br>③当該団体は本事業の遂行のために必要なノウハウを有しており本事業を効果的かつ効率的に実施できるのは当該団体のみである。                                                                                            | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |  |

| 商工労働観光部 |             | 随意契約件数                                        | 104件      | 金額                         |                             | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                           |
|---------|-------------|-----------------------------------------------|-----------|----------------------------|-----------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名    | 契約の名称及び内容                                     | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                 | 契約の相手方の名称                   | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 39      | 商業・サービス業振興課 | 令和7年度中国商談会・物産展ブース出展支援事業業務委託                   | 令和7年5月8日  | 中国上海市静安区南京西路818号1508室      | 上海佳途国際旅行社有限公司               | 4,594,100 円     | ①本業務は、世界最大級の日本食材の消費市場である中国市場開拓のため、世界30カ国・地域から約2,500社が出展し、中国国内のみならずアジアを中心に近隣諸国・地域から約10万人のバイヤーが訪れる、中国を代表する食品見本市「FHC上海2025」への県内事業者の出展支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った上海佳途国際旅行社有限公司と契約するものである。                                                                                           | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 40      | 商業・サービス業振興課 | 令和7年度飲食店等デジタルマーケティング活用支援事業業務委託業務              | 令和7年5月14日 | 大分県大分市中央町2丁目5ー24クインビル4F    | 株式会社moreMost                | 5,189,085 円     | ①本業務は、飲食店等の事業者自らが低コストで持続的に情報発信を行えるようにGoogleマップ活用スクールを開催するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社moreMostと契約するものである。                                                                                                                                                                          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 41      | 商業・サービス業振興課 | 大分県期間限定アンテナショップ運営業務委託                         | 令和7年5月29日 | 大分県大分市府内町2丁目2番1号赤レンガ館      | Oita Made株式会社               | 5,431,000 円     | ①本業務は、大阪・関西万博を契機としたインバウンドや、関西圏の消費者等に向け、本県の魅力をまるごと関西に持ち込んだアンテナショップを期間限定で出店することにより、本県の県産品の販売に加え、本県の魅力を広く発信するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったOita Made株式会社と契約するものである。                                                                                                                          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 42      | 商業・サービス業振興課 | 令和7年度 大分県産加工食品トレードショー（ハイブリッド型商談会）開催委託業務       | 令和7年6月2日  | 大分県別府市石垣東10丁目4-1-605       | ユフ企画                        | 6,348,969 円     | ①本業務は、県内で見本市形式及びオンライン形式を複合したハイブリッド型商談会を実施することで大都市圏等のバイヤーとの効率的な商談機会を創出するとともに、自社単独での大規模商談会への参加が困難もしくは未経験である県内事業者の商談力向上及びバイヤーからのアドバイスを生かした自社商品の磨き上げを図ることにより、県産品の販路拡大を目指すものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったユフ企画と契約するものである。                                                                        | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 43      | 商業・サービス業振興課 | 令和7年度大分県産品通販サイトを活用した越境ECサイト内のwebページ開設委託業務     | 令和7年6月9日  | 大分県大分市金池町1-1-17JTBビル2階     | 株式会社JTB大分支店                 | 20,111,520 円    | ①本業務は、既存の県公式オンラインショップ「おんせん県おおいたオンラインショップ」を活用し、訪日外国人が大阪・関西万博会場に加え、帰国後も購入可能な越境ECサイト内のwebページを開設するとともに、海外消費者の購買意欲の向上を図るため、万博会場等関西エリア及び越境ECサイト内等での販促プロモーションを実施し、更なる県産品の販路拡大を目指すものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったJTB株式会社大分支店と契約するものである。                                                          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 44      | 観光政策課       | 令和7年度「おおいたファンコミュニティDIG OITA」を活用した観光情報発信事業業務委託 | 令和7年4月1日  | 大分県大分市東春日町1-8              | 株式会社大宣                      | 21,686,000 円    | ①本業務は、「おおいたファンコミュニティDIG OITA」公式サイトを活用し、個人々がSNSで投稿した大分の観光情報等を、随時本サイトに反映し、最新の観光情報の発信を切れ目なく行うものである。令和6年7月に実施した企画提案競技において、最も優れた企画提案を行った株式会社大宣と令和6年度の業務委託契約を行った。<br>②委託先を変更する場合、事業者の選定やサーバーの移管等に時間と費用を要し、切れ目ない情報発信に支障が生ずる。また、令和6年度に年間を通じて業務を委託して、SNS投稿の抽出や掲載許可確認などの事業実施体制が十分に構築されている。<br>③上記の理由により株式会社大宣と随意契約を行うものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第6号 |
| 45      | 観光政策課       | 令和7年度欧州市場誘客促進のための戦略パートナー業務委託                  | 令和7年4月1日  | 大分県大分市中央町2丁目9番24号大樹生命大分ビル内 | 株式会社阪急交通社 九州営業本部 支店営業部 大分支店 | 12,964,000 円    | ①本業務は、欧州市場の誘客促進のため、中長期的・専門的な視点での戦略の構築とその戦略に基づく情報発信やツアー・旅行商品の造成等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社阪急交通社と契約するものである。                                                                                                                                                                    | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 商工労働観光部 |          | 随意契約件数                                      | 104件      | 金額                          |                                 | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                      |                           |
|---------|----------|---------------------------------------------|-----------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                                   | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                  | 契約の相手方の名称                       | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                               | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 46      | 観光政策課    | 令和7年度豪州市場誘客促進のための戦略パートナー業務委託                | 令和7年4月1日  | 大分県別府市千代町12番9号              | Glide Japan株式会社                 | 12,250,000 円    | ①本業務は、豪州市場の誘客促進のため、中長期的・専門的な視点での戦略の構築とその戦略に基づく情報発信やツアー・旅行商品の造成等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったGlide Japan株式会社と契約するものである。                                                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 47      | 観光政策課    | 令和7年度米国市場誘客促進のための戦略パートナー業務委託                | 令和7年4月1日  | 東京都港区虎ノ門神谷町トラストタワー(5階)      | 株式会社エイチ・アイ・エス                   | 13,047,100 円    | ①本業務は、欧州市場の誘客促進のため、中長期的・専門的な視点での戦略の構築とその戦略に基づく情報発信やツアー・旅行商品の造成等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社阪急交通社と契約するものである。                                                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 48      | 観光政策課    | 大阪・関西万博九州7県合同催事における大分県ブース展示・運営等業務委託         | 令和7年4月16日 | 大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号堂島アバンザ8階  | 株式会社JR西日本コミュニケーションズ(共同事業体 代表団体) | 25,000,000 円    | ①本業務は、令和7年に開催される大阪・関西万博において、大阪・関西万博九州7県合同催事での出展及び魅力発信スペースでの出展を通じて、本県の特徴を生かした効果的な魅力発信を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社JR西日本コミュニケーションズ・株式会社日本旅行・株式会社セレスボ共同事業体と契約するものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 49      | 観光政策課    | 航空事業者と連携した宇佐神宮御鎮座1300年誘客促進事業委託業務            | 令和7年4月18日 | 大分市都町1-2-1 大分中央通りビル6階       | 日本航空株式会社大分支店                    | 3,995,750 円     | ①本業務は、日本航空株式会社の機内誌「SKYWARD」を活用した情報発信業務である。<br>②これを行うためには、記事制作にかかる取材・編集作業が必要である。<br>③上記業務を遂行できるのは、機内誌制作者である日本航空株式会社のみであり、同社大分支店と随意契約を行うものである。                                                         | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 50      | 観光政策課    | OTAを活用した宇佐神宮御鎮座1300年誘客促進事業委託業務              | 令和7年5月13日 | 東京都世田谷区玉川1-14-1             | 楽天グループ株式会社                      | 9,018,750 円     | ①本業務は、OTA宿泊予約サイトによる宿泊喚起及びプロモーションを行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った楽天グループ株式会社と契約するものである。                                                                                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 51      | 観光政策課    | 宇佐神宮御鎮座1300年を契機とした県内広域周遊促進デジタルスタンプラリー事業委託業務 | 令和7年5月16日 | 大分県大分市長浜町2-7-22             | 株式会社マイダスコミュニケーション               | 4,985,090 円     | ①本業務は、宇佐神宮御鎮座1300年を契機として、主に県外からの観光客を対象にデジタルスタンプラリーを実施し、県内周遊促進を図るものである。<br>②本業務を委託するに当たり、16者から企画提案書を受け、予備審査を踏まえて5者から提案を受けた結果、最も優れた評価を得た株式会社マイダスコミュニケーションと契約するものである。                                   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 52      | 観光政策課    | 航空事業者と連携した宇佐神宮御鎮座1300年誘客促進事業委託業務            | 令和7年5月16日 | 大分県大分市高砂町2-50 オアシスひろば21 11階 | ANAあきんど株式会社大分支店                 | 4,114,000 円     | ①本業務は、ANAの機内誌「翼の王国」等を活用した情報発信業務である。<br>②これを行うためには、記事制作にかかる取材・編集作業等が必要である。<br>③上記業務を遂行できるのは、ANAグループのうち自治体と連携した事業を行っているANAあきんど株式会社のみであり、同社大分支店と随意契約を行うものである。                                           | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |



| 商工労働観光部 |            | 随意契約件数                                      | 104件      | 金額                |                           | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                           |
|---------|------------|---------------------------------------------|-----------|-------------------|---------------------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名   | 契約の名称及び内容                                   | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地        | 契約の相手方の名称                 | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 53      | 観光政策課      | フェリー事業者と連携した宇佐神宮御鎮座1300年誘客促進事業委託業務          | 令和7年6月11日 | 大分県大分市生石5丁目3-1    | 株式会社 商船三井さんふらわあ大分支店       | 8,996,200 円     | ①本業務は、関西圏からの主要来訪手段であるフェリー利用者をターゲットにした誘客促進業務である。<br>②これを行うためには、関西～大分間の航路を持つフェリー事業者と連携する必要がある。<br>③上記業務を遂行できるのは、上記航路を持つ唯一の事業者であり、当該航路による輸送実績と豊富な知識、ネットワークを有する株式会社商船三井さんふらわあのみであり、同社大分支店と随意契約を行うものである。                                                                                                                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 54      | 先端技術挑戦課    | 令和7年度中小企業等デジタルスキル向上支援事業委託業務                 | 令和7年5月12日 | 大分県大分市金池町5丁目2番2号  | 株式会社古城                    | 40,413,830 円    | ①本業務は、県内中小企業等の課題を解決するとともに即戦力のデジタル人材を育成する事を目的とし、中小企業等向けの事業説明会及びDXの必要性・リテラシー向上のための研修やツール導入支援、ツールを使いこなす人材の育成等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社古城と契約したものである。                                                                                                                                | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 55      | 先端技術挑戦課    | GPUプラットフォーム提供及びテクニカルサポート委託業務                | 令和7年5月22日 | 東京都港区西新橋2丁目14番1号  | 株式会社エヌ・ティ・ティ・シーコミュニケーションズ | 5,929,000 円     | ①本業務は、大分県内企業等におけるGPUの活用促進に向けて、GPUプラットフォームを提供し、おおいたAIテクノロジーセンターの取り組みを支援するものである。<br>②本業務を効果的、効率的に実施するためには、本県が“大分県におけるGPUの活用に関する三者協定”に基づき運用するものと同管理下において、一体的に最も効率的なリソース配分でGPUプラットフォームを提供できることが不可欠である。<br>③本委託事業を実施できる事業者は、連携協定に基づくGPUプラットフォームを運用しており、それと一体的に本委託事業によるGPUプラットフォームを提供可能である株式会社エヌ・ティ・ティ・シーコミュニケーションズのみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 56      | 大分高等技術専門学校 | 令和7年度委託訓練「7-5 保育士養成科(令和7年度生)(智泉幼児)」職業訓練委託契約 | 令和7年4月1日  | 大分県大分市荏隈字中州1229-1 | 学校法人 後藤学園 智泉幼児保育専門学校      | 6,467,972 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った学校法人後藤学園と契約したものである。<br>③単価契約: 87,541.3円/件(訓練経費)<br>55,000円/件(定着支援経費)                                                                                                                                                          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 57      | 大分高等技術専門学校 | 令和7年度委託訓練「7-28 パソコン経理科(宇佐①)」職業訓練委託契約(単価契約)  | 令和7年6月9日  | 大分県大分市錦町3丁目7番28号  | 一般社団法人由布学園 専修学校大分経理専門学校   | 6,424,000 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約したものである。<br>③契約単価: 58,300円/件(訓練経費)<br>22,000円/件(就職支援経費)                                                                                                                                                            | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 58      | 大分高等技術専門学校 | 令和7年度委託訓練「7-30 パソコン経理科(大分②)」職業訓練委託契約(単価契約)  | 令和7年6月25日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号  | 一般社団法人由布学園 専修学校大分経理専門学校   | 3,854,400 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約したものである。<br>③契約単価: 58,300円/件(訓練経費)<br>22,000円/件(就職支援経費)                                                                                                                                                            | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 59      | 産業人材政策課    | ジョブカフェおおいた別府サテライト事業運営委託業務                   | 令和7年4月1日  | 別府市中央町7番8号        | 別府商工会議所                   | 5,033,693 円     | ①本事業は、地域における若年者就業支援と中小企業の人材確保支援を一体的に支援するものである。<br>②これを効果的・効率的に実施するためには、地域の詳細な企業情報の把握や関係機関との連携が不可欠であるため、地域の企業・関係団体等とのネットワークを持ち、業務実施に関するノウハウを有する商工会議所と契約したものである。                                                                                                                                                      | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 商工労働観光部 |          | 随意契約件数                                  | 104件     | 金額                       |                      | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                           |
|---------|----------|-----------------------------------------|----------|--------------------------|----------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                               | 契約年月日    | 契約の相手方の所在地               | 契約の相手方の名称            | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 60      | 産業人材政策課  | ジョブカフェおおいた中津サテライト事業運営委託業務               | 令和7年4月1日 | 中津市殿町1383-1              | 中津商工会議所              | 5,083,693 円     | ①本事業は、地域における若年者就業支援と中小企業の人材確保支援を一体的に支援するものである。<br>②これを効果的・効率的に実施するためには、地域の詳細な企業情報の把握や関係機関との連携が不可欠であるため、地域の企業・関係団体等とのネットワークを持ち、業務実施に関するノウハウを有する商工会議所と契約したもの。                                                                                                                                                                                                                                          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 61      | 産業人材政策課  | ジョブカフェおおいた日田サテライト事業運営委託業務               | 令和7年4月1日 | 日田市三本松2丁目2-16            | 日田商工会議所              | 5,033,693 円     | ①本事業は、地域における若年者就業支援と中小企業の人材確保支援を一体的に支援するものである。<br>②これを効果的・効率的に実施するためには、地域の詳細な企業情報の把握や関係機関との連携が不可欠であるため、地域の企業・関係団体等とのネットワークを持ち、業務実施に関するノウハウを有する商工会議所と契約したもの。                                                                                                                                                                                                                                          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 62      | 産業人材政策課  | ジョブカフェおおいた佐伯サテライト事業運営委託業務               | 令和7年4月1日 | 佐伯市向島1丁目10-1             | 佐伯商工会議所              | 5,033,693 円     | ①本事業は、地域における若年者就業支援と中小企業の人材確保支援を一体的に支援するものである。<br>②これを効果的・効率的に実施するためには、地域の詳細な企業情報の把握や関係機関との連携が不可欠であるため、地域の企業・関係団体等とのネットワークを持ち、業務実施に関するノウハウを有する商工会議所と契約したもの。                                                                                                                                                                                                                                          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 63      | 産業人材政策課  | 令和7年度おおいたジョブナビ運営等業務                     | 令和7年4月1日 | 東京都江東区豊洲3丁目2-20 豊洲フロント7階 | パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 | 5,931,200 円     | ①本業務は、移住支援金の支給対象となる求人情報を周知する「おおいたジョブナビ」の運用等を行うものである。<br>②これを行うためには、求人広告の作成支援からWeb上でエントリーの受付等を行えることが必要である。<br>③上記の技術を有しているのは、令和5年度にパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社が開発し、掲載する求人広告の作成支援からWeb上でエントリーの受付等まで同社が行ってきたところであり、本業務を確実かつ迅速に履行し得るのは、同サイトのプログラムに精通する同社のみである。                                                                                                                                                  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 64      | 産業人材政策課  | 令和7年度大分県就職情報サイト「オオイトジョブパーク」等保守運用業務委託    | 令和7年4月1日 | 大分県大分市金池町二丁目1番3号         | 株式会社HAB&Co.          | 2,186,250 円     | ①大分県就職情報サイト「オオイトジョブパーク」は、求職者と企業のオンラインでの接点を活性化し、県内企業の人材確保を支援することを目的として、令和7年度から運用している。<br>②株式会社HAB&Co.は、令和3年度にオオイトジョブパークの前身である「FAVOita」の運用開始にあたって実施した企画提案競技において、当該サイトの構築業務を受託し、令和6年度まで適切に運用保守を実施してきた。よって、「オオイトジョブパーク」の保守・運用業務は当該サイトについて精通した同社でなければ、契約目的を達成できない。また、契約の相手方を変更する場合、移行作業に伴って高額な費用が発生することが見込まれるとともに、サイト運用に障害が発生する危険もあり、継続した情報発信と効率的な運用を行うことが困難となる。<br>③以上の理由から、本業務について、株式会社HAB&Co.と随意契約を行う。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 65      | 産業人材政策課  | 離職者等職業訓練(長期高度人材育成コース)委託業務(保育士養成科令和7年度生) | 令和7年4月1日 | 大分県別府市大字北石垣82            | 学校法人別府大学             | 14,586,000 円    | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②訓練指導内容、就職指導内容等を確認し、就職に結びつく訓練コースを採用するために、本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人別府大学と契約を締結したものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料 99,000円/人                                                                                                                                                                        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号     |

| 商工労働観光部 |          | 随意契約件数                                     | 104件      |                               | 金額                             | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                                                      |                       |
|---------|----------|--------------------------------------------|-----------|-------------------------------|--------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
|         | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                                  | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                    | 契約の相手方の名称                      | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                               | 地方自治法施行令<br>適用条項      |
| 66      | 産業人材政策課  | 離職者等職業訓練(長期高度人材育成コース)委託業務(栄養士養成科令和7年度生)    | 令和7年4月1日  | 大分県別府市大字北石垣82                 | 学校法人別府大学                       | 12,903,000 円    | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②訓練指導内容、就職指導内容等を確認し、就職に結びつく訓練コースを採用するために、本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人別府大学と契約を締結したものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料 87312.5円/人                       | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 67      | 産業人材政策課  | 離職者等職業訓練(長期高度人材育成コース)委託業務(美容師養成科令和7年度生)    | 令和7年4月1日  | 大分県大分市大字市551                  | 職業訓練法人大分県理容美容訓練協会 アンビシャス国際美容学校 | 10,125,920 円    | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②訓練指導内容、就職指導内容等を確認し、就職に結びつく訓練コースを採用するために、本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った職業訓練法人大分県理容美容訓練協会 アンビシャス国際美容学校と契約を締結したものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料 103,395円/人 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 68      | 産業人材政策課  | 離職者等職業訓練(長期高度人材育成コース)委託業務(デジタル人材養成科令和7年度生) | 令和7年4月1日  | 大分県大分市東春日町17番21号              | 学校法人善広学園 IVY大分高度コンピュータ専門学校     | 30,767,984 円    | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②訓練指導内容、就職指導内容等を確認し、就職に結びつく訓練コースを採用するために、本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った学校法人善広学園 IVY大分高度コンピュータ専門学校と契約を締結したものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料 96,532円/人      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 69      | 産業人材政策課  | 令和7年度委託訓練「7-23 パソコン経理科(大分①)」の委託契約(単価契約)    | 令和7年4月25日 | 大分県大分市3丁目7番28号                | 一般社団法人由布学園                     | 12,375,000 円    | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②訓練指導内容、就職指導内容等を確認し、就職に結びつく訓練コースを採用するために、本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約を締結したものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料 58,300円/人                      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 70      | 産業人材政策課  | 令和7年度委託訓練「7-24 広告・Webデザイン科」の委託契約(単価契約)     | 令和7年5月14日 | 福岡県福岡市中央区天神3丁目4番8号            | 株式会社ヒューリスアカデミー                 | 10,956,000 円    | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②訓練指導内容、就職指導内容等を確認し、就職に結びつく訓練コースを採用するために、本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社ヒューリスアカデミーと契約を締結したものである。<br>③単価契約：一月あたり訓練委託料 58,300円/人                  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 71      | 産業人材政策課  | 令和7年度「おおいた働き方改革」推進事業委託業務                   | 令和7年5月15日 | 大分県大分市府内町1丁目6番21号 山王ファーストビル3F | 大分県社会保険労務士会                    | 8,034,400 円     | ①本業務は、大分県働き方改革アドバイザーを活用し、働き方改革に取り組む企業を支援することで、県内全域での働き方改革の推進を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った大分県社会保険労務士会と契約するものである。                                                                                                          | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

| 商工労働観光部 |             | 随意契約件数                               | 104件      | 金額                           |               | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                           |
|---------|-------------|--------------------------------------|-----------|------------------------------|---------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名    | 契約の名称及び内容                            | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                   | 契約の相手方の名称     | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 72      | 産業人材政策課     | おおいた産業人財センター新事務所改修工事に係る費用負担契約        | 令和7年5月21日 | 大分県大分市要町1番14号                | 株式会社JR大分シティ   | 51,700,000 円    | ①本業務は、アミュプラザおおいたに開設予定の、おおいた産業人財センター新事務所の躯体工事及び内装工事を実施するものである。<br>②今回の工事は、躯体工事・内装工事・ネット及び電話回線工事を併せて実施するもので、それぞれ株式会社JRおおいたシティの指定業者に依頼する必要がある。当該工事は、実施可能時間(営業後)や施工方法に制約があり、同社でないと判断ができない。また、各工事の進捗を調整して進めていく必要があるが、県での調整は困難である。<br>③当該工事を実施できるのは株式会社JRおおいたシティのみであることから、同社と随意契約を実施するもの。                                                                                                                                                                                                                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 73      | 産業人材政策課     | 人材確保総合支援拠点「おおいた産業人財センター」に係る定期建物賃貸借契約 | 令和7年5月21日 | 大分県大分市要町1番14号                | 株式会社JR大分シティ   | 46,100,000 円    | ①本契約は、人材確保総合拠点(おおいた産業人財センター新事務所)を設置するため、アミュプラザおおいたの物件を借り受けるものである。<br>②当該物件は株式会社JR大分シティが管理運営を実施しており、定期賃貸借契約を締結できるのは同社のみである。<br>③上記の理由から、株式会社JR大分シティと契約を締結するもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 74      | 経営創造・金融課    | 令和7年度大分県地域牽引企業創出事業中期経営計画書評価委託業務      | 令和7年7月1日  | 東京都中野区本町2-46-2 中野坂上セントラルビル   | 株式会社矢野経済研究所   | 4,840,000 円     | ①本業務は、大分県地域牽引企業創出事業における中期経営計画書の審査、認定にあたり、申請企業に対する外部環境や競争優位性等の分析及び評価を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社矢野経済研究所と契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 75      | 商業・サービス業振興課 | 令和7年度まちづくり実践者育成事業企画運営等委託業務           | 令和7年4月15日 | 福岡県那珂川市安徳103番1号              | 株式会社ホーホウ      | 6,556,000 円     | ①本業務は、商店街等の商業者グループの若手経営者やまちづくりに関心のある若者・企業及び既に活動している実践者等に対して、主体的かつ協働的に地域活動等を行うために必要な知識を学ぶ機会を提供することにより、自らつながりを作り地域を巻き込みながら活動の幅を広げることのできる人材を育成するものである。<br>②本事業の目的を継続的、効果的、効率的に達成するためには、まちづくり及び人材育成の意義を的確に認識し、適切な研修を実施するノウハウを有することが必要。加えて研修後も受講者同士や地域間のつながりを促進し、それを地域内外のネットワークへと発展させる視点が受託者には求められる。<br>③県内各地でのまちづくり・地域活動支援の実績を有し、多くのキーパーソン等と交流のある株式会社ホーホウは、昨年度本事業を受託、円滑に実施し、研修後のアンケートでも高評価を得ている。既に研修の効果として、受講者同士が協働した取組事例も生まれているところである。<br>以上の理由から、昨年度の研修内容を継続・改善し、より理解の深まる研修とすることができるのは、株式会社ホーホウのみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 76      | 商業・サービス業振興課 | 海外バイヤー招へい商談会開催委託業務                   | 令和7年7月30日 | 大分県大分市大字大在6番地 大分国際貿易センタービル4階 | 一般社団法人大分県貿易協会 | 4,000,000 円     | ①本業務は、日本食材の消費市場が拡大傾向にある海外市場において、県産食品の販路開拓・拡大を図るため、海外に販売網を持つ小売店、商社等のバイヤーとの商談会を開催するものである。<br>②これを行うためには、下記の条件を満たす必要がある。<br>・海外に販売網を持つバイヤーと豊富なコネクションを有し、県内に招へいし商談会の開催が可能なこと<br>・県内加工食品に精通し、バイヤーと事業者をマッチングが可能なこと<br>・事業終了後もバイヤーと県内事業者との関係構築や貿易実務等海外展開に必要な支援を継続的に可能なこと<br>③上記をすべて満たし、本事業を履行し得るのは一般社団法人大分県貿易協会のみである。                                                                                                                                                                                      | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 商工労働観光部 |             | 随意契約件数                                         | 104件      | 金額                           |                 | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                           |
|---------|-------------|------------------------------------------------|-----------|------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名    | 契約の名称及び内容                                      | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                   | 契約の相手方の名称       | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 77      | 商業・サービス業振興課 | 令和7年度米国物産展出展支援委託業務                             | 令和7年7月30日 | 大分県大分市大字大在6番地 大分国際貿易センタービル4階 | 一般社団法人大分県貿易協会   | 3,700,000 円     | ①本業務は、日本食が浸透し、本県を含めた日本産食材の消費市場の拡大が著しい米国における物産展出展の支援を行うものである。<br>②これを行うにあたり、下記の条件を満たす必要がある。<br>・米国で開催される商談会や物産展への出展実績やノウハウを持っていること。<br>・県内加工食品事業者のデータベースをもっており、かつ、強いネットワークがあり、取り扱い商品と商流や規制について豊富な知識・ノウハウを有しており、市場のニーズに応じた商品選定が可能。<br>・事業が完了した後も、米国バイヤーと県内事業者の関係構築や輸出業務のフォローなど、海外展開に必要な支援を継続的に行えること。<br>③上記をすべて満たし、本業務を履行し得るのは一般社団法人大分県貿易協会のみである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 78      | 先端技術挑戦課     | デジタルコンテンツ産業振興事業 R7年度デジタルコンテンツ産業振興事業委託業務        | 令和7年5月26日 | 大分県大分市府内町3-9-15              | 有限会社大分合同新聞社     | 13,002,000 円    | ①本業務は、デジタルコンテンツ関連企業や教育機関と連携した取り組みを進め、産業の集積と雇用創出を目指すものである。<br>②本業務を委託するにあたり、6者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った有限会社大分合同新聞社と契約するものである。                                                                                                                                                                                                               | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 79      | 先端技術挑戦課     | 令和7年度宇宙教育イベント「Oita Space Hike」企画運営等委託業務契約      | 令和7年5月28日 | 大分県大分市新川西2丁目7-1              | 大分朝日放送株式会社      | 9,801,000 円     | ①本業務は、県内におけるOita Space Hikeの宇宙教育イベントとしての定着化、及び県内の若年層における宇宙や科学・先端技術領域への関心・挑戦意欲の更なる向上を図るため実施するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約したものである。                                                                                                                                                                           | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 80      | 大分高等技術専門学校  | 令和7年度委託訓練「7-32 医療事務・パソコン基礎科(中津)」職業訓練委託契約(単価契約) | 令和7年7月8日  | 東京都豊島区池袋2丁目50番1号             | 株式会社 建築資料研究社    | 2,569,600 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社建築資料研究社と契約したものである。<br>③契約単価: 58,300円／件(訓練経費)<br>22,000円／件(就職支援経費)                                                                                                                                                                                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 81      | 大分高等技術専門学校  | 令和7年度委託訓練「7-33 ビジネスパソコン実践科(大分①)」職業訓練委託契約       | 令和7年7月15日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号             | 一般社団法人由布学園      | 4,015,000 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、二者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約したものである。<br>③契約単価: 58,300円／件(訓練経費)<br>22,000円／件(就職支援経費)                                                                                                                                                                                      | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 82      | 大分高等技術専門学校  | 令和7年度委託訓練「7-35 IT医療・PCスタンダード科(大分①)」職業訓練委託契約    | 令和7年7月25日 | 大分県大分市下郡北一丁目2-12             | ゴードービジネスマシン株式会社 | 2,890,800 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったゴードービジネスマシン株式会社と契約したものである。<br>③契約単価: 58,300円／件(訓練経費)<br>22,000円／件(就職支援経費)                                                                                                                                                                                   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 83      | 産業人材政策課     | おおいた産業人材センター運営業務委託契約(令和7年度～令和9年度)              | 令和7年4月1日  | 大分市金池町2丁目6番15号 EME大分駅前ビル     | 株式会社パソナ         | 372,464,000 円   | ①本業務は、県内企業の人材確保と求職者の早期就職・職場定着を推進することを目的として、大分県が設置するおおいた産業人材センターにおいて、企業の採用力向上や従業員の人材確保・定着に向けた支援、主に149歳以下の若年者の就職支援等を実施するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、3者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社パソナと契約するものである。                                                                                                                                                | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |



| 商工労働観光部 |          | 随意契約件数                                       | 104件      | 金額                            |                            | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                          |                           |
|---------|----------|----------------------------------------------|-----------|-------------------------------|----------------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                                    | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                    | 契約の相手方の名称                  | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                   | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 84      | 産業人材政策課  | 令和7年度中小企業採用力強化<br>事業業務委託                     | 令和7年5月30日 | 大分県大分市府内町3丁目9-15<br>大分合同新聞社7階 | 株式会社プランニング大分               | 7,597,744 円     | ①本事業は、県内中小企業が、特にZ世代の若者の価値観を踏まえた採用戦略やSNS等を活用した自社の魅力を発信する手法を習得し、優秀な人材を採用することができるよう採用力強化の支援を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社プランニング大分と契約したものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 85      | 産業人材政策課  | 令和7年度就活コミュニティ形成<br>事業業務                      | 令和7年6月4日  | 大分県別府市大字鶴見521番地<br>の5         | サンバン株式会社                   | 9,017,250 円     | ①本業務は、学生ファシリテーターの育成とともに、その学生を中心として県外学生も含むコミュニティを形成することで、県内企業への就職促進や学生の就職活動の充実を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったサンバン株式会社と契約したものである。                | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 86      | 産業人材政策課  | 令和7年度ものづくり等人材育成<br>事業委託業務                    | 令和7年6月12日 | 大分県大分市下宗方字古川1035-<br>1        | 一般社団法人大分県技能士会連<br>合会       | 2,176,426 円     | ①本業務は、将来のものづくり産業を担う小中・高校生に対し、技能に対する関心・興味を高め、将来の進路選択の一助とすることを目的とし、体験授業、職業体験等を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人大分県技能士会連合会と契約するものである。          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 87      | 先端技術挑戦課  | 令和7年度大分県宇宙港関係法<br>律顧問委託業務                    | 令和7年4月1日  | 東京都港区六本木六本木ヒルズ森タ<br>ワー(23階)   | TMI総合法律事務所                 | 6,336,000 円     | ①本業務は、大分空港を水平型宇宙港として活用するにあたって必要な法的な支援を受けるものである。<br>②これを行うには、日米両国の法律など、宇宙港関係の高度な知見や経験が必要である。<br>③上記の知見、経験を有しているのは、TMI総合法律事務所に所属する弁護士のみである。                                | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 88      | 先端技術挑戦課  | 令和7年度衛星リモートセンシ<br>ングデータ利用に関する調査検証<br>委託業務    | 令和7年6月2日  | 東京都港区虎ノ門五丁目11番2号              | 三菱UFJリサーチ&コンサルティン<br>グ株式会社 | 8,629,331 円     | ①本業務では、衛星リモートセンシングデータの行政利用促進に向けた調査・検証を行うことで、県内のビジネス機会の拡大を目指すため実施する。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社と契約したものである。                   | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 89      | 経営創造・金融課 | 令和7年度おおいた事業承継推<br>進事業に係る後継者不在状況の<br>調査分析委託業務 | 令和7年7月8日  | 大分県大分市都町1-2-1 大分中<br>央通りビル7F  | 株式会社帝国データバンク               | 9,031,000 円     | ①本業務は、県内中小企業者約16,000者を対象に事業承継について抱える課題を明確にする為のアンケート調査を実施、その集計結果の分析及び効果的な施策の提案を行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社帝国データバンクと契約するものである。          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 90      | 工業振興課    | 令和7年度地熱発電等理解促進<br>事業委託業務                     | 令和7年7月15日 | 大分県大分市新川西二丁目7-1               | 大分朝日放送株式会社                 | 15,000,000 円    | ①本業務は地熱資源開発へ向け、開発地域の住民はもとより、県民全体の地熱発電への理解を促進し、新たな地熱資源開発の推進に資することを目的とし、事業を開催するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った大分朝日放送株式会社と契約したものである。                 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 商工労働観光部 |            | 随意契約件数                                     | 104件      | 金額                          |                             | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                           |
|---------|------------|--------------------------------------------|-----------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名   | 契約の名称及び内容                                  | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地                  | 契約の相手方の名称                   | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 91      | 観光政策課      | 令和7年度おんせん県おおいた24時間多言語コールセンター委託業務           | 令和7年4月1日  | 福岡県福岡市中央区天神一丁目12番20号        | 株式会社QTnet                   | 7,529,830 円     | ①本事業はインバウンドが利用可能な多言語コールセンターを設置し、インバウンドと観光施設や宿泊事業者等の意思疎通を容易にする目的で実施するものである。<br>②これを行うには多国籍であるインバウンドの言語に対応できるよう複数言語で通訳サービスを行うほか、他県と連携してサービスを提供する際に電話番号を統一する必要がある。<br>③株式会社QTnetは、九州全域と山口県において、統一番号での通訳サービス(22言語)の提供を行うことができる唯一の業者であり、他県と連携したインバウンド受入体制を整備するためには必要不可欠なサービスを提供できる唯一の企業である。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 92      | 観光政策課      | 宇佐神宮御鎮座1300年を契機とした福岡県向け情報発信事業委託業務          | 令和7年6月16日 | 福岡県福岡市中央区天神3-15-24 三天第一ビル4階 | 株式会社シティ情報ふくおか               | 2,500,000 円     | ①本業務は、福岡県内で影響力を有する月刊誌「シティ情報ふくおか」を活用した情報発信業務である。<br>②これを行うためには、記事制作にかかる取材・編集作業が必要である。<br>③上記業務を遂行できるのは、当該誌制作者である株式会社シティ情報ふくおのみであり、同社と随意契約を行うものである。                                                                                                                                      | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 93      | 観光政策課      | 宇佐神宮御鎮座1300年を契機とした県内周遊バスツアー事業委託業務          | 令和7年5月15日 | 大分県大分市金池町1-1-17             | 株式会社JTB 大分支店                | 4,283,400 円     | ①本業務は、県内主要駅等を発着地とする県内周遊バスツアーを催行するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、4者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社JTB大分支店と契約するものである。                                                                                                                                                                          | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 94      | 大分高等技術専門学校 | 令和7年度委託訓練「7-36 パソコン経理科(佐伯①)」職業訓練委託契約(単価契約) | 令和7年7月29日 | 大分県大分市錦町3丁目7番28号            | 一般社団法人由布学園 専修学校<br>大分経理専門学校 | 3,533,200 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った一般社団法人由布学園と契約したものである。<br>③契約単価: 58,300円/件(訓練経費)<br>22,000円/件(就職支援経費)                                                                                                                               | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 95      | 大分高等技術専門学校 | 令和7年度委託訓練「7-39 ITエンジニア養成科(大分②)」職業訓練委託契約    | 令和7年8月22日 | 大分県大分市下郡北一丁目2-12            | ゴードービジネスマシン株式会社             | 4,197,600 円     | ①本業務は離職者の早期の再就職を図るために訓練業務を委託するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、一者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったゴードービジネスマシン株式会社と契約したものである。<br>③契約単価: 58,300円/件(訓練経費)                                                                                                                                               | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 商工労働観光部 |          | 随意契約件数                     | 104件     |                   | 金額               | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                           |
|---------|----------|----------------------------|----------|-------------------|------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                  | 契約年月日    | 契約の相手方の所在地        | 契約の相手方の名称        | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 96      | 産業人材政策課  | 令和7年度障がい者委託訓練支援業務委託契約      | 令和7年4月1日 | 大分県別府市内竈1393番2    | 社会福祉法人太陽の家       | 4,959,566 円     | ①本業務は、障がい者委託訓練を実施するにあたり、障がい者の特性や生活状況、訓練ニーズ等に精通している障害者就業・生活支援センターを運営している社会福祉法人に訓練支援を委託することにより、求職障がい者の雇用の実現に向けた効果的な訓練機会を確保し、雇用を促進するとともに、近年増加している精神障がい者への訓練支援を強化することを期するものである。<br>②これを効果的に実施するためには、障がい者の訓練支援について関係支援機関との幅広いネットワークを有し、障がい者の特性や生活状況、訓練ニーズ等に精通し専門的な知識を有する者に委託する必要がある。<br>③こうした者は、精神保健福祉士等を有し、多くの精神障がい者等が登録している障害者就業・生活支援センターを運営するとともに、障がい者が多数働く特例子会社と日頃より連携し、そのノウハウを企業に提供している社会福祉法人太陽の家をおいて他にはない。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 97      | 産業人材政策課  | 令和7年度障がい者雇入れ体験（職場実習）業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 大分県別府市内竈1393番2    | 社会福祉法人太陽の家       | 2,670,913 円     | ①本業務は、障がい者雇入れに取り組む意欲のある民間事業所に対して、雇入れ体験（職場実習）の機会を提供し、雇用後のイメージをつかんでもらうことで、受入に対する不安を解消し、雇用の促進を期するものである。<br>②これを効果的に実施するためには、職場実習先の開拓と障がい者の就労支援について、相当の経験と実績を有する者に依頼する必要がある。<br>③こうした者は、大分県東部地域で障害者就業・生活支援センターを運営している社会福祉法人太陽の家をおいて他にはない。                                                                                                                                                                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 98      | 産業人材政策課  | 令和7年度障がい者雇入れ体験（職場実習）業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 大分県大分市野田759番地1    | 社会福祉法人博愛会        | 4,788,973 円     | ①本業務は、障がい者雇入れに取り組む意欲のある民間事業所に対して、雇入れ体験（職場実習）の機会を提供し、雇用後のイメージをつかんでもらうことで、受入に対する不安を解消し、雇用の促進を期するものである。<br>②これを効果的に実施するためには、職場実習先の開拓と障がい者の就労支援について、相当の経験と実績を有する者に依頼する必要がある。<br>③こうした者は、大分県中部地域で障害者就業・生活支援センターを運営している社会福祉法人博愛会をおいて他にはない。                                                                                                                                                                        | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 99      | 産業人材政策課  | 令和7年度障がい者雇入れ体験（職場実習）業務委託契約 | 令和7年4月1日 | 大分県大分市大津町2丁目1番41号 | 社会福祉法人大分県社会福祉事業団 | 6,741,904 円     | ①本業務は、障がい者雇入れに取り組む意欲のある民間事業所に対して、雇入れ体験（職場実習）の機会を提供し、雇用後のイメージをつかんでもらうことで、受入に対する不安を解消し、雇用の促進を期するものである。<br>②これを効果的に実施するためには、職場実習先の開拓と障がい者の就労支援について、相当の経験と実績を有する者に依頼する必要がある。<br>③こうした者は、大分県北部、西部、南部地域で障害者就業・生活支援センターを運営している社会福祉法人大分県社会福祉事業団をおいて他にはない。                                                                                                                                                           | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 100     | 産業人材政策課  | 令和7年度「高校生向け就職イベント」開催業務委託   | 令和7年4月1日 | 大分県大分市要町1番14号     | 株式会社JR大分シティ      | 17,524,576 円    | ①本業務は、令和7年度「高校生等向け就職イベント」について、開催に関する企画・実行等のノウハウを有し、事業の成果が最も見込まれる内容とするため、実施するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、5者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社JR大分シティと契約するものである。                                                                                                                                                                                                                                                  | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |

| 商工労働観光部 |          | 随意契約件数                                | 104件      | 金額                |                   | 1,442,624,943 円 |                                                                                                                                                                                                                    |                           |
|---------|----------|---------------------------------------|-----------|-------------------|-------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|         | 契約担当課・所名 | 契約の名称及び内容                             | 契約年月日     | 契約の相手方の所在地        | 契約の相手方の名称         | 契約金額            | 随意契約理由                                                                                                                                                                                                             | 地方自治法施行令<br>適用条項          |
| 101     | 産業人材政策課  | 令和7年度「高校生等向け就職イベント」送迎バス等運行業務委託        | 令和7年5月9日  | 大分県大分市金池町1-1-17   | 株式会社JTB           | 7,357,326 円     | ①本業務は、令和7年度「高校生等向け就職イベント」送迎バス等運行業務について、運行に関する企画・実行等のノウハウを有し、事業の成果が最も見込まれる内容とするため、運行業務を委託にて行うものである。<br>②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、①運営管理 ②安全性、効率性 ③実現性 ④業務遂行能力 ⑤その他(経費等)の項目について審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社JTBと契約するものである。 | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 102     | 産業人材政策課  | 令和7年度理系学生県内就職促進業務委託                   | 令和7年7月8日  | 大分県大分市長浜町2丁目7番22号 | 株式会社マイダスコミュニケーション | 4,980,686 円     | ①本業務は、県内企業と学生及び大学等教員が効果的・効率的に相互理解を深めることで理系学生の県内就職を促進するものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社マイダスコミュニケーションと契約したものである。                                                                           | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 103     | 産業人材政策課  | 令和7年度委託訓練「7-29_不動産同号ビジネス科」の委託契約(単価契約) | 令和7年6月18日 | 東京都豊島区池袋2丁目50番1号  | 株式会社建築資料研究社       | 12,325,500 円    | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行った株式会社建築資料研究社と契約を締結したものである。<br>③単価契約:一月あたり訓練委託料 58,300円/人                           | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |
| 104     | 産業人材政策課  | 令和7年度委託訓練「7-31_ITエンジニア養成科」の委託契約(単価契約) | 令和7年6月27日 | 大分県大分市下郡北一丁目2番12号 | ゴードービジネスマシン株式会社   | 28,908,000 円    | ①本業務は、離転職者に対し、就職に必要な職業能力を付与する職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、早期の再就職を促進し、円滑な労働移動を図るものである。<br>②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、優れた企画提案を行ったゴードービジネスマシン株式会社と契約を締結したものである。<br>③単価契約:一月あたり訓練委託料 58,300円/人                       | 地方自治法施行令<br>第167条の2第1項第2号 |